

熊本県熊本地方を震源とする地震に関する義援金の受付について

当館では、今般の熊本県熊本地方を震源とする地震に関する義援金を以下の口座で受け付けております。また、現金、小切手での受け付けも行っておりますので、小切手の場合は、受取人を「AMBASSADE DU JAPON」と記載頂き、当館領事窓口までお持ち頂きますよう宜しくお願い致します。

在マリ日本国大使館の義援金受け入れ口座（通貨：セーファーフラン）

Bank Name: BIM s.a.(Banque Internationale pour le Mali s.a.)

Branch Name: AGENCE PRINCIPALE BOLIBANA

Account Number: 25114510507-67

SWIFT Code: BIPMMLBA

Bank Address: Boulevard de l'Indépendance – BP 15 Bamako, République du Mali

Beneficiary Name: AMBASSADE DU JAPON

Beneficiary Address: Immeuble SONIT 5ème étage, Rue 252, Porte 1170, Hamdallaye
ACI2000 Bamako, Mali

また、日本赤十字社及び熊本県へ直接送金頂く事も可能ですので、口座情報等を以下のとおりご案内致します。

日本赤十字社による海外救援金受け入れ口座

Bank Name: SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION

Branch Name: GINZA BRANCH

Account Number: 026-8372918

SWIFT Code: SMBCJPJT

Bank Address: 5-8-10, Ginza, Chuo-ku, Tokyo, JAPAN

Beneficiary Name: The Japanese Red Cross Society

Beneficiary Address: 1-1-3, Shiba Daimon, Minato-ku, Tokyo, Japan Telephone:
+81-3-3438-1311

(注1) 日本赤十字社に対する提供資金は、原則として「義援金」ではなく、海外からの「救援金」として活用されます。ただし、「救援金」ではなく「義援金」としての活用を望まれる場合には、上記口座に送金後、日本赤十字社宛（メールアドレス: donation

@jrc.or.jp) に、①「義援金として送金した」旨、②送金者名、③金額、④送金日、⑤送金元銀行名を通知することが必要となります。

<日本赤十字社における義援金と救援金の定義>

義援金：日本赤十字社より被災した自治体の義援金分配委員会等に送付され、右委員会などを通じて被災者等に義援金として支払われるもの。

救援金：本震災の日本赤十字社の救援活動のために使用されるもの。

(注2) 日本赤十字社は、救援金、義援金のいずれについても、原則として受領証の発給を行いませんが、受領証を希望する場合は、上記同様、送金後に日本赤十字社宛（メールアドレス：donation@jrc.or.jp）に、①「受領証が必要な旨」、②送金者名、③金額、④送金日、⑤送金元銀行名を通知することが必要となります。

(注3) 受付期間は平成28年6月15日までとなります。

熊本県の義援金受け入れ口座

熊本県HP (http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15456.html?type=top) に掲載されています。